

危険物取扱者試験受験申請者の皆様へ

～令和元年10月の申請分から手数料が改定されます～

- 令和元年6月26日に兵庫県の使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例が公布され、危険物取扱者試験の試験手数料が下表のとおり改定され、令和元年10月1日から施行されることとなりました。

表 改定された手数料額

		旧手数料額	新手数料額
危険物取扱者 試験手数料	甲種	6,500円	6,600円
	乙種	4,500円	4,600円
	丙種	3,600円	3,700円

※消防設備士試験手数料の改定はありません。

- 令和元年10月1日以後の申請分から、危険物取扱者試験の試験手数料については、新手数料の額を納付していただくこととなります。

なお、申請時期につきましては、各支部で定める試験申請受付期間に従ってください。

- 詳しくは、受験される当センター一道府県支部または中央試験センターのホームページをご覧ください。

ご不明な点がございましたら、受験される当センター一道府県支部または中央試験センターまでお問い合わせください。

(参考)

令和元年9月8日及び15日実施の第2回危険物取扱者試験では、試験手数料は旧手数料額で、令和元年12月実施の第3回危険物取扱者試験以降は新手数料額でお取り扱いさせていただくこととなります。